

建設業の労働災害発生状況

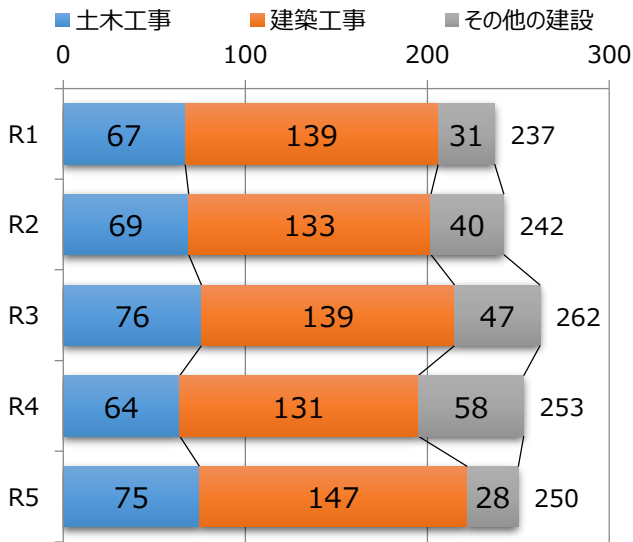
令和5年

群馬労働局 健康安全課

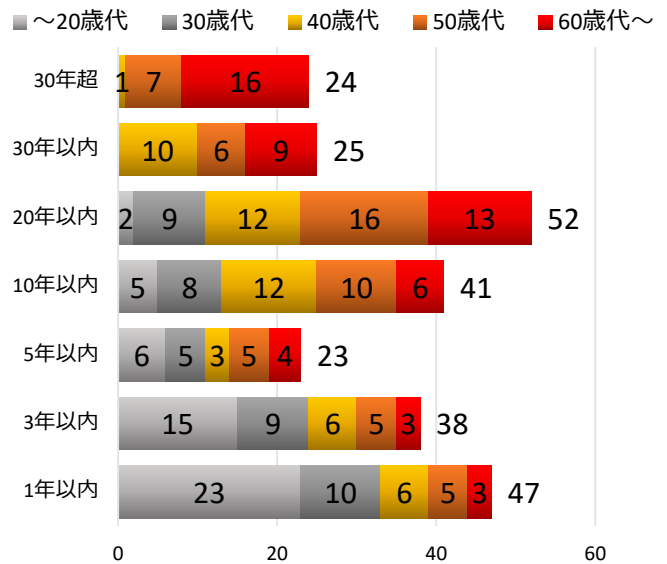
建設業の労働災害による休業4日以上¹の死傷者数（以下「死傷者数」という。）は、年間250件発生し、近年は増加傾向にあります。

経験年数別でみると「**20年以内**」が最も多く、年齢別では、50歳以上の**高齢労働者**が多くなっています。

建設業における労働災害死傷者数の推移

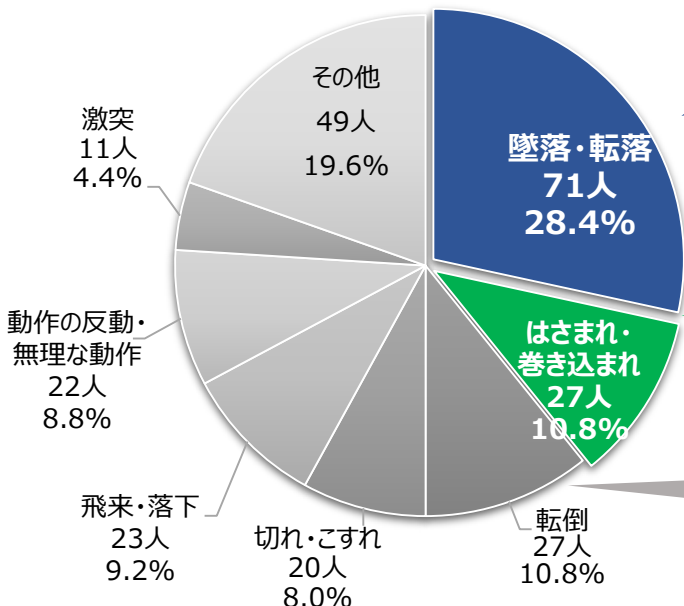


建設業における年齢別・経験年数別労働災害発生状況（令和5年）



発生した災害を事故の型別でみると「**墜落・転落**」が最も多くなっています。また、墜落・転落災害を起因物別でみると「**足場、屋根、はしご、脚立等**」で多く発生しています。

建設業における事故の型別割合（令和5年）



どこから落ちた??

- 足場・屋根等から 33人
- はしご・脚立から 20人
- トラック等から 8人
- その他 10人

何にはさまれた?

- 建設機械に 10人

どこで躓いた?

- 通路など 15人

はしご・脚立からの墜落・転落災害をなくそう!!

はしごや脚立は、手軽に持ち運びができ、現場で多用されていますが、簡便さゆえに安全意識が薄くなりがちです。

ひとたび災害にあつと、骨折などで長期間仕事ができなくなつたり、死亡に至る場合もあります。

はしごや脚立は、転倒しない角度で使用し、天板の上に乗らないなど使用前の点検・確認を行いましよう。



墜落制止用器具を正しく使用しましよう!!

高所作業時の保護具である墜落制止用器具(フルハーネス型安全带)を適切に使用して、万が一に備えましよう。



従来の安全带(胴ベルト型安全带)は、墜落時に身体(背骨、内臓等)への負担が大きいため、高さ6.75mを超える場所ではフルハーネス型を使用する義務となっています。

フルハーネス型安全带は、構造規格に基づいて製造されたものから、自分の体に合ったものを選び、使用者は、特別教育(6時間講習)を受講しましよう。



建設機械(重機)による災害をなくそう!!

建設機械による災害は、重機と共に運転者が負傷する、作業者が立入禁止区域に入って重機と接触するケースが多くなつています。

運転者はルールを守つて運転し、シートベルトを締めましよう。作業者は重機に近づかない、近づく場合は運転者との合図を確実に行いましよう。

作業方法・手順の確認

作業場所・地形の確認

立入禁止措置をする

有資格者が運転

誘導者・監視人を置く

特定自主検査の実施

